

『会員の声と消息』

第一部 現 会 員

☆ 弁護士 猪熊 重二(東弁)

行政権の肥大化に伴う、立法機関の無力化を是正することが、最重要課題と考え努力中です。

「官公労働法の諸問題(其の二)」

「親子の法律問題」

を刊行の予定です。

☆ 弁護士 村田 光男(東弁)

昭和六三年五月八日に、子ども人権弁護団が発足いたしました。全国で約一五〇人の弁護士の方々のご参加をいただいております。

子どもの人権を守る、との一点だけを共通項とし、情報交換、事件解決等、活動を始めました。

諸先生のご参加をお願い申しあげます。

☆ 弁護士 石田 寅雄(東弁)

中大法曹会のため、何かと御盡力感謝申し上げます。小生気管支炎のため入院加療中の処、最近小康を得て退院、寮養中につき御了承下さい。

☆ 弁護士 小川 信明(東弁)

司法試験制度をめぐる論議が盛んなこのごろですが、この機会に、中央大学は教職員、学生、卒業生それぞれが、いかなる制度下においても基礎学力のしっかりした受験生を送り出す方策を往時の情熱をとりもどして考えぬくことが必要であると思えます。今中央大学に欠けているのはこうした情熱ではないでしょうか。

☆ 弁護士 秋山 昭八(東弁)

今秋、弁護士登録三〇年を通過点として、

☆ 弁護士 本木 國藏(東弁)

司法試験制度を合格し易くすることとは問題がある。むしろ手を加えない

い方がよい。平易にしたと感じさせるならその試験の合格者を判検事に採用することに新たな問題がある。現状のままの制度で、採点で加減する方が賢明である。試補とか研修の制度なら多少の手加減は可と思う。今の安定した国民経済のもとで今の制度での判検事登用は極めて民主的であってむしろ現状が最良。

☆ 弁護士 横山 昭（東弁）

本学の姿勢に対する提言

本学の二十世紀における歴史的課題は、伝統もさることながら「さわやかな」又「度量をもつロマンチスト」たる有為な青年学徒が集い易いよう国の内外を問はず門戸を解放すべきであろう。

特に、後進国の青年を多く留学させるため、他に犠牲があっても、その受け容れに多くの投資を断行すべ

きではないであろうか。

近々、マスコミは、近視眼的に数百存する私学に、早・慶・上。MARCH。日・東・駒・専。関・関・同・立等否定されるべき学校優秀を興味本位に新たにランク付をして、進学青年に動揺を与えている。本学は雑音を排し毅然たる姿勢で歴史の課題を解決すべきである。

☆ 弁護士 武藤 功（東弁）

お役目、御苦勞様です。

よろしくお願いいたします。

☆ 弁護士 山岸 文雄（東弁）

いつも御配慮にあずかり厚く御礼申し上げます。

☆ 弁護士 雨宮 眞也（東弁）

司法試験委員の質と量の充実を
司法試験の改革と言えば、「受験生

が高年令化して質が低下している」というように、まず受験生に対する非難から議論がスタートしている。従って具体的改革論も年令制限がどうの、回数制限がどうのというような、単なる技術論に陥ってしまう。

私は、司法試験委員側にも問題があると思う。「若く優秀な人材を選別できる能力を備えた司法試験委員を、いかにして選任すべきか」が反省されねばならない。本当に良い問題を出して採点するならば、法律論文を通じて受験生の素質を判定することは充分可能である。そのような出題、採点能力のある司法試験委員を大幅に増加するよう、その選任方法が改正されるべきである。

☆ 弁護士 渡部 照子（東弁）

国民の多くは、日本国憲法を「よい憲法」と思っています。私は、現

憲法の下で学び、成長し、そして、
弁護士となりました。民主主義、
平和主義、基本的人権尊重主義など
を生活の中に深く根づかせたいと思
っています。

しかし、今、憲法は空洞化の危機
にあります。自由法曹団婦人部はこ
の六月に「憲法とわたしたちのくら
し」(九九頁)を発行しました。多
くの方々に学習の教材として利用し
て頂けたらと思っています。

☆ 弁護士 我妻 真典(東弁)

先日、娘(高三)の受験雑誌をみ
ていたら今年度の司法試験合格者数
が載っていたので紹介します。早稲
田102名、中央31名、慶応26名、明治
10名です。八月ではまだ最終合格者
は確定しないと思い、法務省に問い
あわせてみたところ、択一試験の現
役合格者であることが判明した。要

するに受験雑誌のミスであった訳で
す。出版社に厳重に抗議したことは
言うまでもないが、何やら行く末を
暗示しているよりに思われてならな
い。司法試験だけでなくスポーツや
その他中大が話題になることが少な
くなった。寂しいかぎりだ。大学当
局の猛省を促したいと思ひ。

☆ 弁護士 神山美智子(東弁)

弁護士としての通常の業務の他に、
弁護士会の委員会活動として、食品
の安全に対する法規制、農薬問題、
製造物責任、国際消費者問題などに
もかかわっております。

直接業務に結びつくものではなく、
半ばボランティア活動ですが、新し
い事柄にぶつかったり。今まで知ら
なかったものが見えてくるなど、非
常に興味深い分野なので、楽しみな
がらライフワークにしようと考えて

います。

☆ 弁護士 竹内 厚(二弁)

ごくろう様です。

☆ 弁護士 桑田 勝利(二弁)

戦いの憶いかなたに海青く

終戦の日

病みし我 窓辺に寄りて青嵐

退院間もなき日

☆ 弁護士 青山 正喜(二弁)

弁護士になって約一年半たちまし
た。毎日忙しくやっています。今後
も諸先輩に負けぬよう精進したいと
思っております。

我先輩木内教授が亡くなられたの
は非常に残念です。

☆ 弁護士 香川 一雄(二弁)

中大法曹会のみましますのご発展を

お祈り申し上げます。

☆ 弁護士 須田昭太郎 (二弁)

競争原理を少しでも導入しようとするときにおこる弁護士の拒絶反応といさぎよく訣別し、発想の転換を図ることによってのみ人類がかって経験したことのない変革の時代に生き残ることが出来るのである。

そのためには、過去のドグマに依ることなく、新しく考え、新しく行動し、生きた情報を収集し感性を働かせ、未来を創造することによってのみ貧弱な土壌に美しい花を咲かせるといふ弁護士の崇高にして困難な社会的課題をよく果し得るものと確信する次第である。

☆ 弁護士 中津 靖夫 (二弁)

会員の皆様には益々御清栄の事と拜察し大慶に存じます。誰しも母校

の発展を願うものです。私はこの度の司法試験改革に付、中大生が狙いうちにされているようで不愉快な限りです。中大生は、概して、真面目にコツコツと勉強するタイプです。こういうタイプの若者が努力して司法試験に合格して司法の仕事をやることこそ司法の根本精神に合致すると思われるのに、偏差値の高い試験

上手な若者の合格者を増やそうとする司法試験改革は「角を矯めて牛を殺す類」であり到底承服できません。皆で反対しましょう！

☆ 弁護士 三木 茂 (二弁)

日本の経済発展に伴い、世界各国から日本の社会制度が議論され、検討される時期に来ているようです。法律制度もこの例外ではなく、広く正義と公平の見地から今後増々検証されていくものと思われれます。この

ような重要な時期に何らかの形で社会へ奉仕できることに感謝しております。

☆ 弁護士 遠藤 英毅 (二弁)

「司法試験改革問題についての意見」

中大法学部がアメリカのロースクールに匹敵する法曹養成機関となるために、いかにその規模や教育システムを充実させるか、が司法試験法律問題を論ずるに当たっての、大学当局に課せられた課題である。

判検事の業務効率化や弁護士業務の拡大のためには、合格者の増大や若手化は基本的に必要である。中大法学部が良き法曹を多数輩出させる自信を持ち得るように、一刻も早く教育システムを確立すべきものと考ええる。

☆ 弁護士 大谷 庸二(二弁)

私は先の卒業生名簿で行方不明の扱いになっています。したがって、いましばらくは行方不明のままではないかと思えます。今度卒業生名簿でも出るときには、又、表に出ることにします。

もつとも、本状は中桜会大先輩の野宮先生あてなので、一応住所等書いて返信投函することとします。

☆ 弁護士 鎌田 正聰(二弁)

幹事の方々は大変ごくろう様でございます。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。皆様多数の方々がおられることですのでおそれ多いことですので、消息等は遠慮いたしました。

☆ 弁護士 雪下 伸松(二弁)

いつも、お世話になり、申し訳あ

りません。

☆ 弁護士 松田 政行(二弁)

近時日米を中心として、コンピュータ産業が発展して来ました。これにともないこの技術保護、取引ルールの確立について法律家が関与することが多くなって来ました。私は、コンピュータ法務を専門としており益々この社会の発展に対応して研究をして行きたいと考えている次第であります。

六二年七月「コンピュータ・ビジネス・ロー」という本を出版しました。日本におきましてコンピュータ法務をとりまとめた初めての本という事でコンピュータ業界や研究者からいろいろな意見を頂戴しております。弁護士実務ともども、さらに努力をして行きたいと考えています。

☆ 弁護士 鈴木喜三郎(二弁)

御苦勞様です。

☆ 弁護士 柏谷 秀男(東弁)

○目黒区教育委員会委員、渋谷簡易裁判所調停委員などの仕事もしています。

☆ 弁護士 加園 多大(東弁)

中大法曹会主宰の会合が少なすぎるように思います。各研究会ごとの団結が強すぎるためなのでしょうか。

私のように、大学時代研究会に所属していなかった者は、中大のOBと接する機会が与えられません。年々、中大の卒業生としての意識が薄れていくような気がします。とても残念なことです。

法曹会の会合を望みます。

☆ 弁護士 鈴木 近治 (二弁)
前略

諸先生のご健勝をお祈り申し上げます。

☆ 弁護士 服部須恵茂 (二弁)

既に弁護士会費免除の年齢に達し、悠々自適の生活をして居ります。時折、会館や裁判所に出掛けることを楽しみにし、人生に退屈することはありません。

☆ 弁護士 松崎 勝一 (東弁)

卒業生の一人として母校の発展を希望するばかりです。そのためには司法試験で頑張っておはしいです。八王子に殆ど全学移転してやったことがシテイ派好みの若い俊秀を逃がし他大学に遅れをとらないような方策を充分考慮されることを望みます。私は国際化時代で最近海外にでる機

会が多く多忙ですが、ダイナミックな活動を幸い身心共に健康に恵まれ続けています。できるかぎり社会的意義のある活動を行っていきたく念願しています。

母校に対する希望と近況報告まで。

☆ 弁護士 山本 実 (二弁)

「草のみどりに風薫る 丘に目映き白門を慕い集える若人が……」

若き日、中大キャンパスで、或は神宮外苑で、練習させられた、あの校歌が、今も鮮明に脳裏に残っている。知らぬ間に、あの校歌と共に白門精神が脈打っているのを感じる。

While there is life there is haku
non spirit.

☆ 裁判官 高木新二郎 (東京高裁)

二十五年にわたる弁護士生活に終止符を打って、昭和六十三年十月五

日に判事に任官しました。しばらくは東京高等裁判所に所属します。裁判官になって、今まで見えなかったものが、見えてくるかも知れませんし、弁護士をやっていたために、他の裁判官には見えないものが見えるかも知れません。そんなことを期待しております。実務法曹としての道をきわめてみたいと思っております。

☆ 弁護士 成智 寿朗 (東弁)

最近腰足痛の為歩行困難で苦労しています。但し内臓に悪い点のないことが幸いと思っております。

司法試験制度の改革については増員は必要なきもと考えます。何となれば質の低下を免れないからです。

☆ 弁護士 塚越 豊 (東弁)

弁護士登録一〇年目を迎えたことから、これまでの生活を一新すべく

同期の弁護士二人と共に虎ノ門総合法律センターなる名称のオフィスを開設しました。知り合いの公認会計士とも提携し、様々なニーズに答えられるよう努力しています。しかし、現実にはなかなか厳しいもので、大きな旗を振ったものの中味はまだまだということです。

中大法曹会にはこれまで全くといって良い程参加しませんでした。しかしながら母校の着実な発展を祈る気持ちには卒業生の一人として人後に落ちないつもりです。中大法曹会として母校中大の益々の発展を祈ってやみません。

☆ 弁護士 馬場 栄次（東弁）
地元八王子で事務所を開設して以来、来年で満一〇年となります。

一〇年という節目の年を迎えるにあたり、今、自から歩んで来た一〇

年を振り返り、反省し、新たな一〇年に向けて自からの弁護士業務を、弁護士としての生き方を真剣に考えております。

先輩諸兄及び後輩諸君の皆様方へ、先ずのご活躍を心よりお祈り申し上げます。

☆ 弁護士 岡本 清一（二弁）
よろしく。

☆ 弁護士 源 光信（東弁）
常に国民の側に立って批判・提言してゆくことが弁護士、弁護士会に与えられた使命と理解し昭和六三年度東京弁護士会（三一四二名）の副会長として会務にあたっています。

☆ 弁護士 荒井 清壽（東弁）
この四月より独立して事務所を構えております。日々仕事とスポーツ

に精力を傾けております。

☆ 弁護士 鈴木 雅芳（二弁）

一月に結婚することとなり、鶴見の方へ引越しました。結婚式や新生活への準備に追われて何かと忙しいこのごろです。

☆ 弁護士 増田 浩千（二弁）

只今、司法試験の改革が叫ばれています。

いずれどのように改革されるにせよ、中央大学はこれに順応していかねばなりません。私は本学から多数の合格者を出すための方策として、第二法学部をもっと充実させるべきだと考えます。それには、第二法学部を都心に移すべきです。あの多摩では勤労学生にはムリです。遠すぎます。都心の文京区にある理工学部の一区画を活用できませんか。

勿論、それには幾多の困難な問題があると思います。しかし勉強時間に恵まれない学生の通学時間を短縮し、じっくり勉強する機会と場所を考えてやることはどうしても必要です。そうすれば必ずや多くの優秀な学生が集ります。合格者も増加します。

☆ 今や大学自体が改革の大英断を下すときと思います。

多くの先輩諸賢の努力にも拘らず、このままで中央大学法学部の発展は望めません。大学当局とともに、皆さんでよく考えようではありませんか。

☆ 弁護士 山崎 司平(二弁)

肖像等パブリシティ権」という新しい権利の確立のために、微力を捧げています。芸能人・タレントの肖像を勝手に使用した、生写真」等

のキャラクター商品に対して、これをコントロールする権利です。

「あなたの代理人」(小学館「ビッココミック・スペリオール」)「家裁の人」(小学館「ビッココミック・オリジナル」)という青年向コミック誌の弁護士や裁判官を主人公にしたコミックの監修をして、親しまれる弁護士像の広宣に側面的に資しているつもりです。

☆ 弁護士 福田 晴政(東弁)
◎事務所の住所・電話・FAXが変更となりました。

☆ 弁護士 中村 浩紹(東弁)
中大法曹会の益々の発展を祈ります。

☆ 弁護士 関本 隆史(東弁)
よろしく。

☆ 弁護士 溝口 嘉文(東弁)
弁護士開業三十二年目を迎えました。

千代田区教育委員長、東京都人権擁護委員連合会々々長などの公職をつとめさせていただき、公私とも多忙ですが、頑張っております。

☆ 弁護士 笠井 浩二(東弁)
弁護士と棋士(囲碁プロ六段)の二股人生を頑張っています。

子供二人がまだ小さい(六才と三才)ので、飲む回数を減らして、できる限り子供達と遊ぶようにしています。健康には留意してきましたつもりですが、厄年ということとで身体、生活の見直しをはかろうと思っております。

☆ 弁護士 安西 義明(一弁)
〔司法試験について〕
一、現在の司法試験では、真に法曹

に適する有為の人材を選抜することとは出来ない（私の研修所教官の体験からも之は痛切に感じたところである）。記憶力のみがものをいう短答式試験は、法曹として必要な分析力、綜合力の持主を選び出せないからである。

二、現在の試験制度改革には大きな盲点がある。回数制限の点である。この制限は、やがて法曹界から私学出身者をしめ出す結果となるからである。（大学には留年という制度があるが、国立と私大とでは、留年の社会的評価が全くちがう。制限回数内で合格しなかった場合、私学出身者はそれから就職しようとしても、その途はきびしい。従って卒業時就職か試験かの選択にせまられ試験をあきらめざるを得ないことが多い。しかし国立大学では留年という制度を利用し、二、三回の受験後もし不合格となつて

もそれから卒業、就職という途がある）。

☆ 弁護士 遠山信一郎（二弁）
会務、ごくろう様でございます。

☆ 弁護士 坂本 福子（東弁）

相変わらずです。修習当時から身体重で、未だに三〇キロ到達せず。それでも何とか、弁護士生活を続けています。労基法改正や、均等法、今度は、パート問題など、社会問題としてとりくむことが、大分目前にあるようです。

体の性来からの弱さの上になんだん年をとってくると無理もきかなくなるようできて。今は健康第一に思っています。

☆ 弁護士 松江 頼篤（東弁）
弁護士登録をしてからはや五ヵ月

が過ぎました。悪戦苦闘の毎日ですが、少しずつ弁護士業務のリズムが身につけ出したところです。

☆ 弁護士 皆川 眞寛（東弁）

中央大学は八王子に移転してから世間では影がうすれ、OBの間では愛校心が遠のいたと云う話をよく耳にする。駿河台にシンボリックなものが何もないと云うのは致命的である。

都心にあるいはその近い辺にOBを中心とした利用が出来るヘルスクラブ、ホテルなどを計画するのはどうだろうか。

質実剛健が良いが、まともなのなのが中央OBではこまる。

☆ 弁護士 上田 幸夫（一弁）
中央大学法曹会の諸先生には益々御清祥のことと存じます。

中大法曹会の一員として、司法試験に多数の合格者が輩出しますよう祈り上げています。

☆ 弁護士 田中 英雄(東弁)
司法試験制度の改革に伴って、中大の学生の水準の向上をどうするか、真剣に考えていただきたい。

☆ 弁護士 米本 二郎(東弁)
本年とって八十七才。来る人だけの御相談に応じています。相談料は一切頂いておりません。至って、ノンキです。

空いている時間は仕かけた仕事の完成に努力しています。但し、完成は前途遼遠。他にとりえなく、唯健康だけです。

☆ 弁護士 野方 重人(東弁)
編集委員の御苦勞に対し、深謝致します。

☆ 弁護士 倉田 哲治(東弁)

司法修習生になった時、西も東も分らないまま、法律実務家になるのだから何かテーマを持つと思った。たまたまたアンドレーカイアットの「裁きは終ぬ」をみたので陪審裁判を、ベティディブスの「私は死にたくない」をみたので死刑廃止をと考えた。

映画をみて、己の人生の目標を樹てるのだからたわいが無い。

以来、この二つのテーマを追いつづけ、匆忙三十五年、目下、陪審裁判を考える会と死刑停止連絡会議に身を置いているが思い叶う日はいつのことであろうか。

☆ 弁護士 佐藤 正八(東弁)
中央大学は司法試験において地盤沈下が進行しているように思われま

私が合格した昭和四六年は一位を東大に譲った最初の年でした。中央大学の八王子移転など環境の変化があると思うが、中央大学は司法試験で頑張らなければ、そのアイデンティティの価値がないように思います。

一層の奮起をお願いします。

☆ 弁護士 安田 隆彦(東弁)
中大法曹会について思うこと

と角一匹狼が多く縦・横のつながりや連体感が少ないと言われがち、中大気質ですが、少しずつ改善し、名簿等も整備する必要があると思います。また、若手の法曹も多数参加するような雰囲気づくりも大切だと常日頃より感じております。駿河台記念会館も完成したことですし、中大OBの社交の場になるよう期待致します。

☆ 弁護士 小川 英長(二弁)

大学にも自由化・国際化が進み新潟県から日本の学生集めが始まっています。このような状況の中で、これ

から国内の大学が生き伸びることは仲々大変なことと思います。ユニバーシティとはユニバーサルから全教師(全生徒)を集めるということに

意味があるといわれていますが、このような観点から今の日本の大学の現状をみると、異常としか言いようがないものです。眞の自由競争が開始すれば、これに耐えられる大学ののみが生き残れることになるでしょう。

そうした努力を大学に期待します。

☆ 弁護士 天坂 辰雄(東弁)

私は、会報まだ一度も送っていた

だいたことがないのです。

会報発送名簿に登載方お願いします。

☆ 弁護士 伊藤 文夫(東弁)

お手数をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

☆ 弁護士 浅見 昭一(東弁)

△中大への夢V教養課程二年間は多摩校舎、専門課程二年間は都心の高層ビルの校舎で勉強、その間一年位は単位を共通に取得できる海外留学をして語学を修得させ、海外の友人を作る。

その後、大学院修士課程をロース

クールとして徹底的に司法試験準備をする。優秀な学生には学費免除、生活費などを貸与する。

どうでしょうか。この夢は、実現不可能ではないと思うが。

☆ 弁護士 埤野 兪(東弁)

以前から自動車による旅行は良くしてきました。日本全国、ほとんどの幹線道路は走っています。今年も

中央高速を走り、駒ヶ岳に登り、京都一泊、一部山陽高速を走り、国道二号線を岡山へ。瀬戸大橋を渡って四国へ。四国でも善通寺から松山ま

での約半分が高速道となって走り良い。松山から柳井へへりで渡り郷里の家に帰りました。

今まで最も楽しかったのは、萩から京都まで四泊五日の旅行だったように思います。自動車で気ままな旅をしてはいかがですか。

☆ 弁護士 依田敬一郎(一弁)

「木内宜彦先生の逝去を悼む」

木内先生が亡くなられた。中央大学としては貴重な人材を失ったものと残念でならない。特に先生が四五

才の若さであったということがその
思いを深くするものである。

また私共法曹にとって残念だと思
うことは先生が司法試験の受験指導
に極めて熱心であったということであ
る。現在の大学における法職講座
が開設されたのは昭和五八年であつ
たと思うが、それは中大法曹会の意
見に対し、学内では特に渥美先生、

木内先生がそれに応えてその創設に
努力されたからだと思っている。渥
美先生が司法試験委員になられた後
木内先生が中大法職講座運営委員会
委員長として、学内における司法試
験受験指導につつと努力してこられ
たのである。木内先生御逝去に際し
先生の意志を継がれる先生を期待し
て止まないものである。(六三・九・七)

☆ 弁護士 原 秀男(一弁)

昨年から中大法曹の御推挙により

母校学校法人中央大学理事の末席を
汚しております。

百週年記念行事を始めとする諸問
題、さらに財政問題など難しい問題
が山積しておりますが、山本理事長
を助けて微力を尽したいと思ってお
ります。法曹会各位からの素直な御
意見、御注文をお待ちしております。
す。

☆ 弁護士 近藤 智孝(東弁)

(旧姓・小室)

昭和四四年、東京のはずれ(秋川
市)にも弁護士は必要との信念で開
業、以来二〇年、少しばかりは地域
に知られた存在となりました。誠実
と謙虚がモットーです。

若い先生方は田舎に勇氣を持って
どんどん入りこんで下さい。法律文
化の発展の為に。

☆ 弁護士 守屋 文雄(一弁)

昭和四九年 四月 中央大学法学部

法律学科入学

昭和五三年 三月 同 卒業

昭和五五年一〇月 司法試験合格

昭和五六年 四月 第三五期司法修

習生として研修所入所

昭和五八年 四月 同 修習終了

第一東京弁護士会に弁護士登録

現法律事務所勤務

昭和六一年一二月 結 婚

昭和六二年一〇月 長男(政紀)誕生

☆ 弁護士 設楽 敏男(一弁)

本年度東調連会長のお役目を引受
け、五月から任務についております。
併せて日調連副会長ということでも二
つのかげもちとなりました。いろい
ろ内部のことを見聞するにつれ、裁
判所の協力、指導が誠に熱心で、今
日の調停制度が司法制度の一翼を強

力にサポートしていることのできるのも、むべなるかなという感じをい
だいでいます。調停委員殊に一般の
人で民間からなられている方々に對
する褒賞栄典については停年後七〇
才までというパターンでは、到底従
来の標準に達しない方が大部分で、
何とかできないものかと考えていま
すが。

☆ 弁護士 小池 金市（東弁）

有為変転の世の中今年は私の親友
中桜会員の原野一美弁護士と先輩で
同年令の大塚先生そして真法会の釣
友田村五男弁護士を失った悲しみは
深いものがある。生きているうちに
出来るだけ多くの会員と交際をして
置きたいものと思う。それで学員会
や法曹会の催しもの時もっと若い
人達が出席されるような方策を考え
実行して貰い度いと念願する。

☆ 弁護士 伊藤 茂昭（東弁）

六二年一〇月に事務所を移転致し
ましたので住所が変わっております。
当事務所員の内、弁護士三名が中
大卒です。

伊藤 茂昭（三二期）のほか

溝口 敬人（三五期）

藤原 隆宏（四〇期）です。

☆ 弁護士 西村 常治（二弁）

中大法曹会には、検事在中中以来、
引きつづき御世話様に相成っており
ますが無沙汰しどうして恐縮の至り
です。

先般二弁の紛議調停委員の任期

（二期）を終え、目下は東京簡裁の
調停委員として東調連役員の末席を
拝しております。こんごとも、諸先
生方の御指導と御厚誼をお願い申し
上げます。

昭和六三年九月七日

☆ 弁護士 池田 門太（二弁）

秀吉、信長はいづれも人生を評し
て「夢」と詠じた。殊に面白いのは、
「夢のたわむれ」と歌詞に托したの
は夢想国師。私は昭和七年司法試験
に合格して、直ちに、第二東京弁護
士会に入会して、現在に至った。右
眼の視力を大分失ったが、曲りなり
にも現役である。満八十二才を突破
した。「私はいま、生きることの素
晴らしさを感じている」と遺言し
五十才の若さで、此の世を去った、
精神神経医長故西川氏の言葉を私は
噛みしめている。

☆ 弁護士 笠井 盛男（二弁）

一、昭和二七年入学。全面講和、単
独講和で世情騒然、入学して一ヵ
月したら血のメーデー騒乱事件
発生。三〇年には、自由民主党の
結成大会が本学の大講堂で開かれ、

三〇センチの近くで三木武吉らの顔も見た。歴史の歯車をハダで感ずる思いがした。

茫々三〇有六年、懐旧の情しきりなるは、早や老境に入りし証拠なりや。

二、司法試験改革。八〇パーセントも合格する試験は回数を制限すべし。二パーセントもうからない試験に、三回でうからない青年は、弁護士に不適といえるのか。

☆ 弁護士 齋藤 縈（一弁）

昭和六三年四月より事務所名を「報徳総合法律事務所」とし、弁護士数を六名に増員強化し、複雑多様な国民の要望に些かでも応えるべく微力を尽しております。

☆ 弁護士 青木 康国（一弁）

中大の学員は早稲田などと比較す

ると結束が弱いと思います。

それから中大出身の弁護士等の数に比較してどういう訳か、目立ちません。これは何故なのでしょうか。

☆ 弁護士 山田 裕四（東弁）

・十三年間続いた夏の軽井沢テニス合宿では、乙部二郎氏、田中昌弘氏らに鍛えられた。

・数年続いた神宮外苑コートでの早朝シングル戦では高木典雄氏、乙部二郎氏の粘りのテニスに悩まされた。

・二〇年間連続出場した今夏の全国法曹東西對抗テニス大会には宮嶋英世氏、神崎正陳氏、佐々木務氏らベテランと荒井清寿氏、斎藤友嘉氏ら若手が出場した。高木氏はシニア戦で健闘した。

・こゝ数年続いて、新潟遠征テニス会には先の宮嶋、佐々木氏の他、

稲門の重松彰一氏、高松滋氏、そ

の他佐々木一彦氏、金井正人氏、森本雄司氏ら一九期の参加者が、いずれも夫人同伴で参加している。

・ことテニスに関しては「華の一二期」と言えるだろうか。

☆ 弁護士 酒井 憲郎（一弁）

S 63・4より司法研修所教官（刑事弁護）の委嘱を受け奮闘中です。

☆ 弁護士 木戸梯次郎（一弁）

司法試験の受験資格について
1 回数に制限をつけること反対。
2 年齢に制限をつけること反対。
受験回数や、受験年齢に制限をつけることは絶対に反対する。

☆ 弁護士 助川 正夫（一弁）

拝啓、お世話様になっております。

年齢は70才に近くなりましたが、何とか元気にすごしております。これもひとえに皆様のおかげと感謝しております。

弁護士を天職と致すことになりましたが、不徳、鈍感のため世間様には御迷惑のことと考えております。

一生懸命、天職に励むつもりです。から今後ともどうぞよろしく願います。

☆ 弁護士 高木 國雄（東弁）

我々の合格のころは数が多くて、その尻について割と気楽に駆け昇れたと思っております。

現在は、最盛期の半分の数になりました。どこか遠慮がちで、びくびくしながら受験し、しかも苦勞して受験の結果にも思わしくないものをうける。

どうして、勢いがいいのか。大学

全体にこの力と陽気さがないのが不思議でなりません。

責任の要にある方々の工夫と勇断の策を期待します。

☆ 弁護士 萩原 平（一弁）

私、女子中、高校を経営する学校法人の理事長をして居ますが、昭和六十五年からは中卒生徒は激減します。その対策に苦慮して居ます。

☆ 弁護士 米田 光子（一弁）

初秋の頃となりました。御無沙汰しておりますが御元気で御活躍の事と存じます。

去る61年10月16日夫米田俊夫弁護士は肺癌の為58才で死去致しました。が弁護士と公認会計士をしている弟達の協力を得て62年12月より表記に事務所を移転し元気に頑張っております。

ます。

先生どうぞ御身体には呉々も御留意のうえ御活躍下さい。

☆ 弁護士 鈴木 則佐（一弁）

司法試験合格者の出身について一言。最近、大学内の研究室よりも、司法試験のための専門予備校出身者が圧倒的に合格しているときいています。学校の授業にでないで、予備校に通っている学生も多いたか。

これがある関係者から指摘され、私は自分の在籍した昭和40年前後の中央大学の研究室に合格指導のベテラン講師を制度化して作りあげた。しかし思われない本格的予備校の存在を改めて認識しました。

中央大学も本格的予備校を八王子につくるなど思い切った手を打たないと今後法曹会には踏みとどまれないのではないのでしょうか。

☆ 弁護士 渡辺 憲司（一弁）

謹啓、時下益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

独立して二年目に入りましたが、毎日事件処理に追われています。

室員の皆様には、司法試験の改革問題等気になることがあると思いますが、とにかく一生懸命勉強することを期待します。

諸先輩、室員の皆様の御健勝をお祈りいたします。

☆ 弁護士 神部 範生（一弁）

「司法試験制度の改革」については、年令、回数、制限を設けることなく、倍増すべきと考える。ゆくゆくは更に増加すべきと考える。そうすれば、おのずから、若い人達も多く合格できるようになるのではないか。何年受験しようが、その人の自由であり、その人の人生である。た

だ若く合格した方が良いと考えられるので、その方法を検討（研究）すればよいのではないか。

以上、全くの雑感です。

☆ 弁護士 村上 寿夫（一弁）
所信、

空には雲
丘には花
人には愛
がある。

☆ 弁護士 中村茂八郎（東弁）

民弁教官を六二年三月に終えて約一年半、中大法曹会での司法試験制度論議に加わったり、東弁研修委員会を引受たり等々で、相変らず席が温まりませんが、この夏事務所内部を改修し、狭いながらも少しは明るく機能的な事務所になりましたので精々業務に邁進したいところです。

ところで、殆んど通わなかった中大？（の教室）でしたが、中大法曹

会に閑居して母校意識も昂まり、皆さんとの御交誼を得て感謝しております。母校と中大法曹会の益々の発展を祈ります。そして皆さんの御隆盛を。（63・9・9）

☆ 弁護士 下川 好孝（一弁）

駿河台にあった校舎が懐しい。「大学出てから〇十年……」という

歌があったが、正に三十数年経過し、世代の交替を感じられる。若い法曹として多くの後輩が続いてくれることを念じている。そのためにも今回の司法試験の法務省改正案は納得しがたいものがある。

☆ 弁護士 窪木登志子（一弁）

駿河台記念館にできる法職研究室から、さらに中大法曹会々員が生ま

れますことを祈念しております。

☆ 弁護士 木村 雅行（東弁）

司法試験の受験回数制限は絶対反

対！

私は、受験回数一〇回に及びようやく合格出来ました。私の経験からしても、回数制限で、機会を奪われることは納得出来ない。その他反対の理由はいくつかありますが……。是非法曹会としても反対していただきたい。

☆ 弁護士 中村 生秀（東弁）

司法試験制度がどのように改革されても、受験生の層が厚いので、在学中に合格することは至難なことでしょう。

近頃、中大生の就職先が広く、良くなっているので、不確実な司法試験合格をめざすより就職する学生が

ふえると思います。何とか卒業後も合格をめざして頑張れるような対策の樹立が急務であると思います。

☆ 弁護士 岡田 錫淵（一弁）

法曹会が、学研連と協力して法職講座運営委員会の業績を高めて来たことを感謝するとともに、今後、その協力が益々立派な成果をもたらすものであることを期待して先輩各位のご尽力をお願いいたします。

☆ 弁護士 寺尾 正二（一弁）

裁判官生活四〇年、定年退官後の弁護士生活も今年で一〇年となった。

社会事象は複雑で、今も民事刑事事件にたずさわっているが、裁判の道は深く広く、人の心ははかり難い。日暮れて道なお遠しの感なきを得ないが、最後まで頑張っていくつもりだ。

☆ 弁護士 林 勝彦（東弁）

司法試験改革問題が各単位弁護士会で今論議されている。若くして優秀な人材を多く確保したいというのが当局の大義上の言い分である。試験回数制限と大学推薦制・合格者数を増やすことが法務省試案の骨子である。合格者数を増やすことはレベル低下を招かない範囲ではよからうが、他の二つは国家が干渉すべき問題ではないと考える。受験者に差別を認め平等の原理を踏みにじる。人権感覚の秀れた人こそが必要なのであって、ただ若くていわゆる優秀であればよいというものではない。法務省は検察官志望が少いことにあせりを感じているようだが、真の大悪人を逃さない魅力ある検察陣を目ざす改革こそ手掛けるべき先決問題ではないのかと思う。汚職にまみれた政界をみるにつけつくづく思うこの

頃である。

☆ 弁護士 才口 千晴(東弁)

大学出てから二五余年、今じゃしがない弁護士で、処理した事件が五万(?)件。という様な近況であるが、最近の母校の状況を仄聞することに司法試験に関する限りその凋落振りには嘆かわしい。

司法試験制度の改革が叫ばれる中で目先の賛否はまずおいて、母校は何をなすべきか、先輩が協力できることは何かなどを真剣に議論すべき時機であると考える。

柄になく大言壮語して少々気恥ずかしい。

☆ 弁護士 高橋 昭(東弁)

「社交ダンス」と「大極拳」

私は約七年前から社交ダンスに通い始めた。こゝは先生を指名するこ

とができるので、ずっと一人の先生に、ブルース、ワルツ、タンゴのモダンからルンバ、ジルバのラテンに至るまで一通り伝授をしてもらった。

生バンドのリズムに乗って妙令の女性教師とステップを踏む様は正に恍惚の境地である。今社会問題として論じられている「恍惚の人」の心境もかくやと思われるのである。ところが、今度は大極拳教室に通うことになった。大極とは万物万象のもとであり、宇宙の根元である。こゝでは自らが宇宙と一体となり、深く呼吸をし乍らゆっくりと身体を動かすのである。正に悠久の極地である。ダンスも大極拳も私にとってのオアシスである。

☆ 弁護士 吉原 大吉(東弁)

近況報告

昭和六二年八月に研修所二〇期二

〇周年を祝いました。四〇数社の会社顧問に就任し、首都圏のある県の訴訟代理人、それに損保会社の相談担当と、仕事は忙しくやっております。

最近はずなテナミスはとんと遠ざかり、ゴルフも月一回位で、少々太り気味が気になります。

上の娘は昭和六三年八月に、高校二年でアメリカのオクラホマにホームステイして来ました。

私は昭和六二年は夏と暮れにハワイで遊んできました。昭和六四年九月はドイツの旅行を計画しています。

☆ 弁護士 大崎 康博(一弁)

前略、御無沙汰いたしております。

役員の方々には大変お世話になります。司法研一四期で、弁護士登録二六年が過ぎました。弁護士名簿は、

御承知のとおり、登録順に記載されますが、自分の名前が最近までは真中位のところにあると思っていたところ、改めて見ると上から五分の一位のところになっております。年を取ったせいか、先輩、後輩を問わず、面識のある人の中ではできるだけ挨拶した方が良いなと思うようになりました。

☆ 弁護士 細井 為行（一弁）

九月上旬、台北弁護士会の創立四一周年記念大会に出席してきました。

個人の資格に過ぎなかったにも拘らず来賓挨拶まで求められる光栄に浴しました。

中大は勿論、明大・早大・東大それら旧台湾帝大（現、国立台北大学の由）出身の台湾籍弁護士・裁判官・検察官・法務省職員等から握手攻め・

乾杯攻めに会い、胸の熱くなる思いでした。

当会としても、そろそろ海外の中大出身法曹関係者にも声をかけてみては、如何でしょうか。

☆ 弁護士 中村 裕二（東弁）

御苦勞をおかけします。
ありがとうございます。

☆ 弁護士 永石 一郎（東弁）

子供と話すとき骨のいる世代になりました。又、日本の繁栄がいつまで続くのかという心配をする年にもなりました。

このような気苦勞は過去の歴史における我々年頃の誰もが経験してきたことでしょうか、これも老化の顕われなのでしょう。

これではいけないと、まず健康の充実を第一に考える此頃です。

☆ 弁護士 大星 賞（東弁）

いつもお世話になっております。
今後共よろしくご指導下さい。

☆ 弁護士 遠藤常二郎（東弁）

弁護士二年目、個人事件も次第に増え、毎日忙しい日々を送っております。

子供も一歳となり、家に帰れば、妻とともに戦争のように賑やかな生活です。

☆ 弁護士 大庭 登（東弁）

卒業（昭和二八年旧制）してから三五年が経った。今でも、学校は駿河台に在ると思っている。それが、八王子となると随分と遠くなる。

距離に時間が重なるからだろう。若き日の情熱、青春、還暦を過ぎると、無性に学生の頃が懐しく思われる。中央大学の発展を希いつつ、残

された人生をできるだけ充実させよう。質実剛健に。

☆ 弁護士 片桐 眞二（一弁）

何かと御世話になっております。

法曹会に何の尽力もできなくて申し訳ありません。

会報編集の件御苦労さまに存じます。

よろしく願います。

☆ 弁護士 波多野二三彦（二弁）

昭和六三年二月、還暦の日から、

ここに事務所を構え、大正大学カウ
ンセリング研究所という、日本で唯

一つのカウンセリング専門大学院で
講座を担当しつつ、カウセリング

業務を営んでいます。今日の精神医
学だけでは、到底完治しない、シン

ナー依存、妄想、うつ病、てんかん
等の精神障害、長期登校拒否、無気

力症などを取扱っています。

困っている人がありましたら、ご

吹聴下さい。

相談部は、二時間二万円也。その

後は、弁護士報酬基準どおり。

☆ 弁護士 安藤 貞一（東弁）

感想

我国法曹界に大きな勢力をもって
いる中央大学の、その中核が中大法

曹会です。

中大出身者で、法曹会についてど

の程度認識があるのか、親近感をも

っているのか、不安なしとはしませ
ん。

もっと会員にアピールして、法曹
会を身近なものに感じることの出来

るように、P。Rをお願いしたいと
考えています。法曹会の活躍がいい

意味で大学の教育内容に影響を与え
られたらと念願しています。

☆ 弁護士 大野 重信（東弁）

昭25・3 中大法卒

昭27・3 明大商卒

昭28・3 中大経卒

昭27・9 司法試験合格

昭29・9 公認会計士第二次試験合

格

昭43・2 公認会計士第三次試験合

格

昭46・10 不動産鑑定士特例試験合

格

昭31・4 弁護士登録開業

昭34・3 税理士登録開業

昭43・5 公認会計士登録開業

昭47・3 不動産鑑定士登録開業

☆裁判官 川瀬 勝一（静岡簡裁）

本年四月一日付けで、静岡地家裁
浜松支部判事を退官し、表記のとおり

簡易裁判所判事として静岡簡易裁
判所に勤務することになりました。

今後当分の間、簡易裁判所の充実強化と同裁判所裁判官の地位の向上に微力を傾注したいと思えます。

小生の転官は、平凡なものではありませんが、第二の人生などというものでは決してなく、全人生の一ふしに過ぎないのだと考え、その在り方などをできるだけ高いところから冷静に見て参りたいものと存しております。

☆ 弁護士 中村 治郎(東弁)
中大法曹会の若手の会帰属意識を高めるため、会の企画立案をお願い致します。

☆ 弁護士 下光 軍二(一弁)
最高裁判官にもっと中大出身者を押し出すため、中大法曹会はもっと積極策を考えられないでしょうか。

☆ 弁護士 小澤 彰(二弁)
事務所開設の近況について

私は一六年間、多数弁護士の在籍している合同事務所から単独の個人事務所になり、弁護士の責任の重さはともかく、弁護士の執務する活動時間の長いのは驚いております。

事務員二名(内アルバイト一名)の所帯では弁護士の行う仕事量は相当なものであり、結局は健康でなければ弁護士の活動はできないことを実感としてあじわっております。これから弁護士の期待とニーズに因應するためより一層精進努力をする所存であります。よろしく御指導下さい。

☆ 弁護士 大平 恵吾(二弁)
中大出てから三〇年
弁護士生活二七年
元気で。

どうぞよろしく。

☆ 弁護士 安藤 朝規(東弁)
司法試験改革については、国民的コンセンサスを得られるようにすべきである。

そのためには、裁判官・検察官の増員が必要であり、あまり技術的な面(回数制限・大学推薦制など)のみに議論を集中すべきではない。

☆ 弁護士 岩井 重一(東弁)
中大法曹会の益々の発展を会員の一人として祈念しております。

なお、中大法曹会は多くの先輩の方々のご努力によって、ここまで発展してきた訳ですから、これからは若手(小生自身を含め)においても法曹会に積極的に参加し会の発展に寄与しなければならぬと考えています。今日この頃です。

☆ 弁護士 原山 庫佳 (東弁)

昨年八月まで新会館建設東京三会合同委員会委員長として四年間、敷地確保と新築建物の企画構想に取り組んで参りました。昨年八月ようやくほぼ希望どおりの敷地が確定し、六五年一〇月着工をめざして、委員の一人として微力を傾けています。

司法試験改革問題については、藤井光春委員長の下で委員として検討に参加させていただき、弁護士会においても関心をもって勉強しております。わが国司法の根幹にふれる問題でありますので、慎重な対応をすべきであると考えております。

今回このような企画をされた役員の方々に敬意を表します。

☆ 裁判官 多田 周弘

(岐阜地裁大垣支部)

◎この坂の寒き夜風に向きゆくもは

やわずかなり卒業近し

(この一首は、下校の途中お茶の水駅に向う坂を登りつつ詠んだもので、昭和三八年二月に新聞の短歌欄に入選した。)

◎青春の学舎はすでに遠けれど「質実剛健」今も忘れず

(今、私は、地方の小都で、裁判官生活二二年目の平凡な日々を送っている。高校も中央であった私には、校風が性格の一部になった。)

☆ 弁護士 西幹 殷一 (東弁)

昭和四三年判事定年退職後、弁護士登録 (東弁)、民事調停委員 (東京地裁)、家事調停委員 (東京家裁)、司法委員 (東京簡裁) 鑑定委員等をしてきたが、現在一切の公職から離れ弁護士に専念しておりますが、ここ数年来腰、膝関節を痛め歩行困難のため外出を避けております。

☆ 弁護士 大野 明子 (二弁)

弁護士登録をして三十年、最初のイソ弁の頃を除いてはずっと自宅を事務所として来ました。最初のころは閑静な住宅地であった筈の住居もだんだん近くが開発されて、今では裁判所に三十分以内という、弁護士事務所があってもおかしくない場所になって了いました。そこにワープロ・FAX・コピー機などを置いてほどほどに働いています。

このごろでは、むしろあと十年もしたら此処にいられなくなるのではないかなどあらぬ心配している次第です。

☆ 弁護士 横川陽五郎 (東弁)

司法試験 (昭五) に合格した時は弁護士になりたかった。知合もなし不景気の絶頂だったので司法官試補 (昭六) になった。

検事に任官、満州事変、第二次大戦と続き滅私奉公の毎日だった。やがて敗戦（昭和二〇）、混乱、年金がつくまでと、ついたら、検事正になれるというので辞められなかった。なって見て五回ほど転任したら六〇才。楽な仕事だということで公証人

（昭三九）に、そして十年、退職、

弁護士（昭四九）登録、今日に至っている。後悔はしていないが、なにか歯切れの悪かった人生のようだった。老骨だが心身ともに健在のもりで過している。（六三九・二〇〇）

☆ 裁判官 松岡 登（東京高裁）

昭和六三年八月に前橋家裁所長から東京高裁（民事部総括）に転入してまいりました。法曹各位の御協力を得て、よりよき裁判の実現のため、微力をつくしたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

☆ 弁護士 宮寺 幸男（東弁）

中大法曹会の会務、会員名簿及び会報の作成等に御尽力のこと裏心より敬意を表します。

大変お遅くなりましたが、表記の件お届けします。何分共によりしくお願い申し上げます。

☆ 弁護士 長谷川保正（二弁）

よろしく願います。

☆ 弁護士 坂本建之助（二弁）

本年五月末をもって 法律扶助協会々長の職を任期満了退任しました。

近時法律扶助制度について、各方面の関心が高まってきたことを慶んでおります。

右を退任しましたものの、中央大 学理事、東京都渋谷区選挙管理委員、ほか若干の公職に就き弁護士本来の仕事にはまだ全力投球できません。

多忙ですが下手なゴルフで健康管理をしていますので、身体だけは健康です。

司法試験制度については、合格者七百名案に賛成、短答試験合格者は、何とかして現在の倍位にして若い受験者に魅力を持たせる方策を考えるべきでないか、とっています。

☆ 検察官 新井 弘二（横浜地検）

昭和六十三年九月十六日東京高検総務部長から横浜地検次席検事に転任しました。今後ともよろしく願います。

☆ 弁護士 田中 茂（一弁）

弁護士登録後一〇年余を経過しましたが、中大法曹会は私ども「若手」にとつて、遠い存在のように思いますが、ちのようです。

中大OBにとつてやはり関心事は

司法試験における中大の地位の低下ではないでしょうか。この事態に対し、有言実行していく過程で、中大法曹会の親密性、活性化への回答も出てくるような気がしております。

☆ 弁護士 伊藤 和夫（東弁）

一九八八年は世界人権宣言採択四〇周年とのことで、日弁連はこれを記念して、一月八日、神戸市で国際人権シンポジウムを開催する。

私は、人権関係担当の第一分科会実行委員長に任ぜられたので、目下その準備に追われている。外国からのパネリストを招き、又外国からの参加者もあるので、シンポジウムの内容を実り多いものとしてたいと努力しております。この原稿が活字になる頃は、成功裸に終わったということになってほしいと思っております。

☆ 弁護士 安藤 良一（東弁）

昨年（昭和六二年）卒業二〇周年の記念クラス会を行ないました。S42年卒法学部法律学科七組。

☆ 検察官 小林 域泰（法務総合研）

種々の面で国際化の進む中、法曹の社会もその例外であってはなりません。司法試験制度の改革は、一私学だけの問題では決してありません。年令、回数・試験問題等難問は多岐にわたっています。日本の法曹が、世界に立ち遅れないためにも、衆知を集めて、改革を進めていただきたいと思えます。法曹三者は対立する存在ではあってならないと考えています。そのためにも母校中大がリーダーシップをとるべき時と思えます。

☆ 裁判官 村重 慶一

（浦和地裁・川越支部）

九月一日付で、東京地裁から浦和

地家裁川越支部勤務となる。川越は小江戸と呼ばれる古い城下町で蔵造り等の建物が残っている。市内喜多院には江戸城から移築された建物がある。春日局の化粧の間があり、ドラマ化とともに観光客が多く訪れることであろう。会員諸兄の気分転換に足を伸ばされてはいかが。

☆ 弁護士 茶村 剛（東弁）

「流れる水は腐らない。」今年の夏から約二ヶ月ばかり入院生活を余儀なくされています（但し、数日中に退院の見込みです）。それで実感したことは、健康実現のためには、精神上、肉体上の新陳代謝機能が正常に作用する必要があるということです。

これからの司法、法曹会、学会等にも新陳代謝の活性化が必要だと思います。しかし、何をもちて正常な新陳代謝であるとするか、それが一

つの課題でもあります。

響きに浮かぶ

森吉の峰

☆ 弁護士 平井 直行（東弁）

（森吉の峰は郷里森吉山の意。）

☆ 検察官 平田 定男（東京高検）

御苦勞さまです。

特記事項はありません。

光陰矢の如し、還曆を迎え、吾にかえってみると龍宮城より地上に戻ってきた時の浦島太郎の心境よろしくの昨今です。世はまさにワープロ・コンピュータ時代、たゞ世の變化の速きに驚き、慌てふためくばかりです。

☆ 検察官 石部紀男（法務総合研）

検事に任官して二〇年を迎えようとしております。現在、法務総合研究所において、後輩の指導にあたりておりますが、その関係で会員と接する機会が多く、楽しく執務にあたりております。

☆ 検察官 川島 興（高松高検）

元気で過ごしております。

玉手箱は艶やかだった黒髪を白髪にかえました。我も友も、今や孫にお土産をねだられて相好をくずすおぢいちゃん。

☆ 検察官 保坂 洋彦（静岡地検）

拝復

御苦勞様でございます。

☆ 裁判官 佐藤 康（東京地裁）

幹事の皆様 御苦勞さまです。

でも、まだまだこれから吾が人生の花を咲かせなくてはと夢多い結ばれぬ夢をみているわけなんです。

☆ 検察官 長山 四郎（東京高検）

謹啓 皆様方のますますの御発展と御健勝を祈念しております。

私は、静岡で元気に過ごしております。

作成のお手伝をしています。

天候不順の折、御身大切に御活躍下さい。

☆ 弁護士 播磨 源二（二弁）

かみなりを遠く聞きつゝ

☆ 弁護士 奥野 善彦（東弁）

多摩校舎となつてから、「苦学生」の

ボール打つ

と御健勝を祈念しております。

いる中大」の声がかきこえなくなり、同時に司法試験の合格者の数が次第に減ってきているのは、なんとも寂しい限りです。

又一方合格者の中身も問題があるように思えます。「人格」「識見」ともに立派な人は、苦勞多い人生を経験した人に見い出される場合が多いと思われませんが、現在の大学は、「苦学生」のために講座を開く努力をしているとは思わず、その姿勢のあり方が中途半端です。声を大にして、大学に反省を求めらる次第です。

☆ 弁護士 湯川 将(東弁)
昭和六三年九月現在、アメリカ留学準備中です。

司法浪人を終えて六年経過し、今度は英語の受験生をしているので、ついでにアメリカの司法試験も受験

してみようかと考えています。

☆ 弁護士 岩田 豊(一弁)
中央大法曹会の副幹事長として一言希望を述べさせていただきます。中央大法曹会には、中央大法職講座運営委員会の事業、その他法職を目的とする中央大学学生及び卒業生に対する法職教育について、調査検討及び協力することを目的とする法職教育検討委員会があり、法職講座のチューター(司法試験を目指して勉強している中大生、卒業生のグループの指導者)として活動してもらう機会があります。

これらはいずれも最近の法曹教育をうけて合格した若い会員の方々の協力が絶対必要ですし、指導、協力、援助がないと出来ませんので、若い会員の方々に、是非これらの委員会等に積極的に参加し、意見をのべて

下されたくお願いします。

☆ 検察官 瀧澤 佳雄
(長野地検・松本支部)

検察官として何か所かを転動しましたが、検察庁内部及び法曹のみならず、行政や民間会社等でも多くの中大OBが活躍していると知り、心強い思いです。また、地方の検察庁では若い事務官が中大法学部の通信教育を受講しており、中大が法学教育の名門であることを再認識して誇りを感じます。

☆ 検察官 今野 健(宇都宮地検)
九月一二日付で最高検検事から宇都宮地検検事正に転動になりました。今後ともよろしく、お願い申し上げます。

なお、中大法曹会のみまますの御発展を祈念致します。

☆ 弁護士 犀川 久平(東弁)

多年にわたり御懇篤なるご指導を賜わり深く感謝申し上げますと共に御会の益々の御発展を祈念致します。

私は本年九十一歳を迎えました。これ偏えに天地万有の恩寵によるものであることを自覚し自分以外すべてわが師と心得て只管報恩感謝の余生を送りたいと思っております。何分にも老齢のため養生につとめております。

☆ 検察官 大野 直孝

(静岡地検・浜松支部)

検事に任官して八年目、浜松支部勤務二年目です。

☆ 弁護士 阿部 正博(東弁)

司法試験合格者の中央大学関係者の減少はさみしいことです。その増加を切に望んでいます。受験生頑張

れ!

☆ 弁護士 高木 茂(東弁)

一病息災で元氣です。

☆ 弁護士 眞砂 幸雄(東京地検)
本会の益々の発展を祈念しております。

☆ 検察官 田中 紘三(東弁)

皆様の御活躍に目を見張っております。

☆ 弁護士 中 紘三(東弁)

中大法曹会なるものの存在は、しばしの御通知により承知しておりますが、なかなか近づきたいところがあります。疎遠を重ねてまいりました。知る人ぞ知る、の団体になつているといった印象を「部外者」

には与えているような気がしないでもありません。

☆ 裁判官 大谷 吉史(名古屋地裁)
任官後一〇年が過ぎ、名古屋地裁の民事を担当させて頂いています。大学では、正法会のお世話になつたほか、木川統一郎教授のゼミナール員でした。

行く先々の任地で良い先輩にめぐまれて法曹会の層の厚さを感じていましたところ、今年四月からは左陪席に後輩が座りました。

嬉しくもあり、気が抜けないとも思っていました。良い男で「後生畏るべし」の感をいだいています。

家族は妻と子供三人(男二人、女一人)で、ごくごく平凡な生活を送っています。

☆ 検察官 高城 龍夫(高松高検)

近況報告

昭和六一年一月二月仙台高検刑事部長から現職となりました。

気候、風土に恵まれた高松で楽しく過しています。

学会支部の会合にも出席して学員の方々との交遊も大切にしております。

☆ 検察官 狩谷武嗣(司法研修所)

法律学校として発足したわが母校は各研究団体がこれまで成果をあげて来たためか大学自体法職養成コースを設けていないが、総合大学であってもわが大学の法学部は看板であるから、更に優秀な人材を世に送り出すためには、大学自体が法曹養成コースを設ける必要があるのではなからうか。

☆ 弁護士 伊達 俊二(二弁)

現在第二東京弁護士会内の有志が集まり、定期的に司法試験改革問題について意見交換を行っています。

この問題は単に試験制度の改革にとどまらず、将来の法曹のあり方について重要な問題点を投げかけています。

できるだけ多くの人達が、この問題に関心を深めまた私達の活動に参加して下さいよう期待しております。

☆ 検察官 國田武二郎(横浜地検)

近況報告 四年間勤務した岡山地検からS 63・4横浜地検に転勤となり現在当地検で公判部検事として活動しています。現在検察官の数が不足し現場としても大変困っています。しかし回数制限等若手合格者を増や

するための司法試験制度の改革は反対です。

現場は「人間」を相手にしているところでありその意味で人の機微がわかる実務家を欲しています。若手だけがすぐれた実務家ではなく苦労して合格した人のなかにもすぐれた実務家がいるはず。我々としては30代でも検察に魅力を感じ仕事に情熱を持っている人を希望します。

☆ 弁護士 小山 勲(東弁)

昨年度は一年間東弁副会長を勤めさせていただきました。

その間皆様の暖かい御支援をいただき、大過なく任を終えることができました。

本当に有難うございました。

また一弁護士として頑張りたいと存じますので宜しくお願い致します。

☆ 弁護士 海法 幸平(東弁)

近況報告 昭和六四年三月で東弁
弁護士登録満二八年になります、

その間、貴会の諸会合には出不精の
ため欠席しがちで申し訳れございま
せん。同学年(卒業年度)同期の先
生方とお会いすれば話も弾む事と思
いますが、なかなか実現できません。
そこで何か趣味の会或はグループで

も紙上でご紹介戴ければ、参加の機
会が出来るかとも思っています。か
と云って、例えばゴルフを一例にと
ればコースに出るようになってから
約十二年経過しましたが、オフィン
ヤルハンディーがいまだに31で、29、
30の間を行きつ戻りつの状態で人様
に自慢もできません。幸い地区法曹
会内で始めた「油絵」が辛うじて続
いており趣味らしきものとして参加
の機会が与えられればと思ってお
ります。お誘い下さい。 以上

☆ 弁護士 山下 守英(一弁)

在野法曹の仲間入りして四年目に
入りました。

弁護士としては駆け出しですが、
同僚、先輩の方々、それに司法研修
所教官当時司法修習生として共に勉
強してきた諸先生方に支えられなが
ら、どうにか元気で頑張っています。

近時、司法試験制度の改革などに
つき、色々の団体が意見をまとめる
アンケートなど指導しています、
中大法曹会としても独立の意見など
まとめて意見表示することも同法
曹会の存在意義を高めるため必要か
と思うことがある今日このごろで
す。

☆ 弁護士 湯本 岩夫(東弁)
皆様で健勝でご活躍なによりと存
じております。

☆ 弁護士 満園 勝美(一弁)

夢のように過ぎ去った五〇年は大
過小過の積み重さねであったよう
に思われてならない。せめて余世
は悔を残さないようにしたいもの
だ。

☆ 弁護士 大浜 高教(東弁)

近況

最近とみに物忘れがひどく、根気
がなくなり又気力が衰えました。
それで新件の受任を出来る限りお
断りして仕事をのんびりやるよう心
掛けて居ります。

そして健康管理とストレス解消の
ために暇をみつけてゴルフ場に通っ
て居りますが、近頃ボールの飛距離
がグンと落ち、スコアが悪くなっ
て年を感じ非常に淋しく思うと同時
に若い頃が大へん懐しく思い出され
る今日此頃です。

☆ 検察官 長谷川紘一（浦和地検）

S 63・3末、浦和地検に配置換えになりました。検事任官20年目をむかえ頑張っています。

☆ 検察官 山本 修三（東京地検）

現在東京地検特別捜査部検事として多忙の毎日を送っておりますが、元気に過ごしております。

☆ 弁護士 渡邊 次郎（東弁）

戦後の司法制度の歩みをふりかえってみると、制度改革の眼目は、何といってもアメリカの制度を継受した、司法審査制の導入であった。この司法審査によって、我が国の司法部門も制度上は一応、立法、行政部門―総じて政治部門にならぶ地位を獲得した。今後も改革によって与えられた、新しい役割をはたし、首尾よく達成するよう努力していかなければならないものと考える。

同じ時期アメリカの司法部は、特に一九五〇年代中葉以降のいわゆるウォーレンコートの時代を頂点に、アメリカ民主主義の不可欠の担い手として名声をほしのままにした。そのアメリカでも現在は、司法の地位の低下がささやかれている。

我が国においては折角獲得した政治部門にならぶ司法の地位を保持し、下位の地位に甘んじることがないよう、深く心すべきことと思うこの頃である。

☆ 検察官 北岡 英男（福島地検）

昭和五三年に検事任官し、早や満一〇年を過ぎました。福島地方検察庁には、昭和六三年三月二八日付けで配属され、財政経済係、外事係を担当しています。

☆ 検察官 若林 安則（広島地検）

最近、中大出身者の司法試験合格者数が減っているばかりか、合格者自体も一般的に元気がなく、質量ともに衰退しているのではないと危惧している。

☆ 検察官 窪田 四郎

（静岡地検・浜松支部）

中大法曹第八号のときは、東京におりましたが、昭和五九年六月から名古屋に転勤し、更に、同六二年一月から浜松に来ております。当地では特に中大法曹の活躍はみられません。先生は大学の後輩であり心強い限りで、法曹三者ともども協力し合い仲良くやっております。全国的に名の出た一力一家ブラック・ビル問題も法曹の活躍が大きく影響し、無事円満解決の運びとなり、新らしく明る

い浜松の街作りに努力しているところ
ろです。

中大法曹の益々の御活躍と御発展
を祈っております。

☆ 弁護士 根本はる子(二弁)

遅くなりまして申訳ありません。

昭和六三年九月五日、弁護士根本良
介が成田からアメリカに発ちまし

た。私の息子で三八期生です。二年

間青木・クリステンセン法律事務所

に(渉外事務所です)働いております

した。結婚していて夫婦で行きまし

たから楽しく勉強している様子で

す。上の娘(吉田忠子)は父親(弁

護士)(七二才)を助けて根本法律

事務所へ毎日出勤してくれます。彼

女は二〇期出身ですから今恰度働き

盛りで私達は全く幸せな毎日を送っ
ております。

☆ 検察官 相川 俊明(東京地検)

此度の企画、御苦勞様です。

☆ 弁護士 小川 恒治(東弁)

多摩校舎へ移転されたことに伴う

不利な点をどうして克服するかを真

剣に考えていただきたいと思ひます

(有利な点は措て置き)。

☆ 弁護士 大川 實(東弁)

中央大学法曹会のますますのご発

展をお祈り申し上げます。

☆ 弁護士 茅根 勉(東弁)

今になると、司法試験をめざして、

日夜通学にはげんだ学生時代の方が

生き生きとしていたように思ひます。

一時法職コースの指導員をやった

こともあり、毎日司法試験の発表の

時には、気がかりになり、法務省ま

で掲示を見に行くこともあります。

中大の合格者が多いと心中うれしく
てたまりません。

私としては、このような形で、秘

かに母校愛に燃えている今日この頃

です。後輩学生諸君の尚一層の頑張

りを期待しています。

☆ 弁護士 的場 武治(二弁)

いろいろご苦勞様です。

会のご発展をいのります。

☆ 検察官 佐藤 幸雄(浦和地検)

我が検察において母校の後輩がだ

んだん少なくなり、さびしく思っ
ています。

どうか、何らかの対策を講じて、

以前の活況を取り戻していただき
たものです。

☆ 検察官 高村 七男(東京地検)

小生、四〇年卒業で、二〇期です。

よろしくおねがいたします。

☆ 検察官 加藤 晴明(新潟地検)

新潟地検勤務も一〇か月がすぎました。目下、組織の後進をいかにして育てるのかという課題に取り組んでいます。

中大法曹会のご支援を、心からお願い申してやみません。

結びに、会のご繁栄と会員皆様のご多幸をお祈りいたします。

☆ 弁護士 榎原英太郎(東弁)

卒業後三四年の歳月が経ちました。その頃の白門は駿河台の一角にあつて、司法試験の合格者数で常時一位、箱根駅伝で優勝を続け、東都大学野球(一部)で優勝希ならず、誠に氣宇広大なものであります。

そして昨今、多摩のすばらしい校舎で環境も申し分ないと聞きます。

が、他学に比較して、果してどの程度躍進を続けているのか、時折氣に掛ることがあります。

☆ 弁護士 大高 満範(東弁)

良夜

秋暑しケネディ墓火絶やさざる

リンカーンの像にぬかづく天高し

入国の手続きを待つ秋扇

マンハッタン夜更けてしぐる旅の宿

秋天に女神像聳つ河口かな

ミネソタの湖を渡りて鴨の陣

ウクレレに踊る舞姫良夜かな

日本恋しミネアポリスの望の月

江川霧梅こと大高満範

(大変遅れて申し訳ありません。日弁連の調査旅行に参加して疲れました。)

☆ 弁護士 北澤 純一(東弁)

弁護士となり二年目を迎えました、

少しづつ少しづつですが、段々と回りが見えてきたような感じがしています。

願わくば、この目を閉じないよう毎日を送りたいと思っています。

☆ 検察官 中嶋 三雄(松江地検)

昭和六三年春から松江地方検察庁次席検事しております。

色々のご準備、ご苦勞様です。

☆ 検察官 中津川彰(公安調査庁)

私は現在、治安に関する乱れ飛ぶ情報を分析、検討し、我が国のみならず、自由諸国の治安(平和)維持に微力ながら寄与しています。オリンピック史上最大といわれたソウル・オリンピックも懸念されたテロもなく、無事終了し、朝鮮半島情勢にも明るさがみられ、本当に良かったと思います。

ところで母校中大が国際化時代に即応しつつ、より発展するためには、グローバル的な視野からの思いきった改革―入試制度、カリキュラム等々―が必要だと思えます。大学当局者もそれなりの努力はしているとのことですから、より一層の御努力と御奮闘をお願いします。

☆ 検察官 中山 純一(静岡地検)

検事任官一二年目になりました。東京・秋田・横浜・札幌を経て昨年春静岡にまいりました。

☆ 検察官 園田 幸男

(静岡地検・沼津支部)

前略

長い間、御無沙汰しております。

昨年夏の異動で郷里の地検勤務となりました。

目先のことにとり紛れて御返事が

遅れてしまい失礼しました。

☆ 検察官 鮫島 清志(札幌高検)

本年七月表記住居に転居した関係もあり、ハガキの転送等に日数を要し、返信も遅れることになってしまいました。特段の希望、意見はありません。中央大学法曹会の発展をお祈りします。

☆ 裁判官 柳原 嘉藤(東京地裁)

私こと昭和六四年一月末をもって定年により退官することとなりました。約三八年という長い裁判官生活でございましたが、その間中大法曹会所属の先輩、同僚、後輩の各位から心あたたまるご援助とご指導を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

退官後もお見捨てなくご指導とご鞭撻を戴きたくお願い申し上げます。

☆ 弁護士 中田浩一郎(東弁)

十月十七日帰国のため返信が遅れました。申しわけございません。

会員名簿の件よろしくお願い申し上げます。

☆ 弁護士 吉田幸一郎(東弁)

中央大学から司法試験合格者を派出すようにご後援願います。

☆ 裁判官 宮崎 英一(東京地裁)

変わりなく元気で過ごしております。

☆ 弁護士 池田しげ子(東弁)

卒業以来、ほとんど母校との関わりがなく、淋しい思いしております。

時には都心で、講演会やシンポを行っていただきカルチャーショックを与えて下さい。

☆ 弁護士 野宮 利雄（二弁）

これまで、中大法曹会の会員との認識はありましたが、現実には、法曹会の一部局を担当して、それなりの仕事をやってみますと、仲々大変なことが今さらのように実感としてのしかかってきます。一〇〇周年を迎えた学員会の歴史の重みは、多くの先輩諸賢の母校愛による努力の結実として、現在があることを知りません。力不足ですが、皆様のお協力を得て、会報編集にがんばっております。

現在、中大法曹会報編集委員長

中大学研連委員長

中大学員会協議員

☆ 公証人 小縄 快郎

（伊勢佐木町公証役場）

公証は本年百年を迎え制度は国民に定着したが、企業のごく一部の限

られた部面、国民のごく一部の限局された生活部門に利用されているに過ぎない。法制面に問題あるが、全国一率の低れんな費用で簡易、迅速に、私権の実現に寄与しているの

国民、国家にとって有意義有用であることを信じて疑われない。弁護士など有識者の、建設的なご意見を参考にして、時空を超えて、時間を短縮、合法的立場で企業や、個人生活に十分に奉仕できるような他の同種業態と相携えて、十分その機能を發揮できるようにしたいもの。私は来年で公証人生活十年となる。この五月に、連合会副会長、この十月で関東公証人会長を卒業した。残り少ない三年

余を有意義に過ごしたいとともに、秀れた後輩が続いていると確信している。最近では離婚給付も多い。一九八八年、秋風吹きて公証の、離婚給付の多きに驚く。

☆ 弁護士 小宮山澄枝（東弁）

宜しくお願い申し上げます。

☆ 弁護士 飯田 数美（一弁）

事務所が同じビル（ハニウダビル）の九階から一階に移転しましたのでお知らせいたします。

☆ 公証人 中野林之助

（川越公証役場）

公証人生活も六年目になり、検事るときは考えもしなかったことをいろいろと経験している。

その一つは、最近増えている公正証書遺言のなかに、親の面倒を見るのは嫌だが、財産だけは欲しい、という子、相続人が目立つことである。親の面倒を見ること、特に寝たきりの場合などは大変である。その気持ちに分らない訳ではないが、一方には良く面倒を見る子もいる。この

ような場合でも、応分に分けるだけの財産があれば問題はないが、それほどの財産が無ければ、遺留分侵害の遺言をしてでも、その苦勞に報いたいとする親の気持ちも当然と思われる。あるいは、心身に障害を持つ子のために、多くもない財産をその子に全部残したい、という場合もある。

遺留分とは、如何なる場合でも、なお減殺請求があれば、権利として認めなければならないものなのであるか。そうではないと思う。そこまで許容すべき必要性もなければ合理性もないように思う。かえって、遺言者の意思が優先的に尊重されてしかるべき場合があると考える。そうだとすれば、これを制度的に保障する必要があるように思うが、どうであろうか。

☆ 弁護士 菅原 隆（東弁）

先般、会員名簿等の作成にあたり近況報告、会員名簿記載事項等の通知を求められておりましたが、当方の手違いにより、メ切日を大幅に経過してしまいました。すでに時機を逸しているとは存じますが、遅ればせながら御送付いたしますので、何卒よろしくお願いいたします。

末筆ながら先生の益々の御活躍をお祈りいたします。まずは遅ればせながら右通知まで 敬 具。

☆ 弁護士 横地 博（東弁）

米法の「司法取引」が日本でも論議にのぼってもよい。けだし、わが刑事司法において自白をしたものが公平な取扱がなされていない。

むしろ供述拒否、否認した者、例えば左翼、過激派、政治家、警察官（神奈川県警公安盗聴事件）などが

否認することにより巨悪が検挙を免れたり、あるいは不起訴になったりという実情にある。

☆ 公証人 黒瀬 忠義

（板橋公証役場）

昭和五九年五月東京法務局所属公証人を拝命し板橋区役所の近くの役場で仕事を始めてから四年になりました。三〇年間検事としてドサ廻りをし、在官生活が長かったので民間関係がわからず公証人として職務を遂行するうえで必要な民事関係の勉強を余儀なくされました。最近、ようやく多少自信をもって仕事ができるようになったと思っています。遺言や会社定款認証などご用の折には遠慮なくおいください。

最近、健康保持のため、従来からのゴルフのほか週二、三回水泳をしています。

☆ 公証人 外村 隆

(大森公証役場)

芥川龍之介に、「點鬼簿」とゆう小説がある。私は鬼籍に入られた先輩、同僚の住所票に命日を書いて集め、ひそかに追憶しているが、今年には元高裁判事 岡垣学君、元最高裁判官 大塚喜一郎先生を始め検察・公証人関係の先輩同僚の計報しきりにて私の點鬼簿も間もなく一冊になろうとしている。

誰かが、至近彈が落ちると言ったが、無常迅速の世の中、健康に留意し、晩節を汚したくないものとひしひしと感じている。

☆ 弁護士 井上謙次郎(一弁)
元気でやっています。

☆ 公証人 宇佐美初男
(静岡県合同役場)

一、司法試験改革について

学問を好み、勉学しようとする者の希望、それだけはたち切らないようにしよう。

一、中大の在野法曹の陰がうすくなりつゝある感じ。一つには経済界に強い地盤がないから。総合大学として経済、商学部、工学部の先生活の強い指導力と、気はくくに欠くものがないか。なまける、力強さのない学生諸君は、どどん首を切る旨宣言し、学生に覇気を求める。

一、すべての、国家試験は大きな目安——学問成就の足がかり、これを目ざさぬもの、否定しようとする先生は大学を去って欲しい。

☆ 検察官 小西 武彦(金沢地検)
ご返事が大変遅れて申し訳御座居ません。

よろしくお願いいたします。

☆ 公証人 大前 邦道

(赤坂公証役場)

今年の司法試験の合格者の発表があり、母校中央大学の出身者の合格者は従来通り二位にあることは喜ばしいかぎりである。しかし在学生の合格者がないことはまことにさびしい。任官するには年令の点が大きく考慮されるので、在學生又は卒業後一年位の方々の合格者が増加するようその対策を検討されるよう切望する。

☆ 弁護士 繩稚 登(東弁)

駿河台記念館の管理運営並に大学、学員会への希望

(一) 中央大学創立百周年駿河台記念館の管理・運営に関する検討委員会は、昭和六三年六月「昭和六〇年一二月創立百周年記念式典時に学内外に公表した使用機能を最大

限尊重した利用形態により運営することが適当と考え、独立採算制を志向するテナント貸しの措置は講じない」旨の答申を理事長宛行つた。

(二) 法曹会及び学研連としては、法職学生に光熱水費の応分の負担を求めめることは止むを得ないと思うが、その他維持費の負担を法職の学生に求めることは実質上不可能であり、大学は法職の重要性を考慮してその他維持費の負担については充分配慮すべきである。

(三) 大学における財政の現状と今後の見通しについては、極めてきびしいものがあり、新なる経費の負担増は赤字の増加に帰結することになるが、大学の使命である教育、研究条件の一層の充実を図り、その諸活動の財政基盤の安定と確立に向け、大学の一層の努力を期待

しているところである。

(四) 学員会財政事情から学員会費の大学による代理徴収については大学に協力を願ひ、学員会の活性化と参加意欲の醸成を努力すべきである。

☆ 公証人 笹岡彦右衛門

(横浜・吉田町公証役場)

体調を崩していたため、折角のお知らせを納い込んだまま失念してしまい、お返事が遅れ、誠に申し訳ありません。

メ切をはるかに過ぎていたので、名簿の方も間に合わなくなっていると思いますが、万一すべり込めばとお返した次第。名簿が間に合わねば旧のままに結構です。

誠に、まことに、相済みませんでした。

十二月七日

☆ 弁護士 宮崎 敦彦(東弁)

ご返事が遅くなり申し訳ございません。

表記の通り、現況報告申し上げます。

☆ 弁護士 森田 三男(二弁)

中大法曹会名簿の件御案内状、モスクワより帰国後入手しましたが、で、遅くなりましたが、一応念のため御返信申し上げます。(去十月に訪ソ、第六回日ソ円卓会議に出席後、エストニアのタリンをまわつて、以後モスクワ国立大学に二回目の交換教授として赴任、十一月下旬帰国)

☆ 弁護士 藤井 光春(東弁)

中大法曹会大学問題委員会は執行部の司法試験制度改革問題の諮問に対し昭和六二年二月二三日法曹人口

増加問題と受験回数制限の二点に絞った中間答申を答申した。

諮問から答申まで期間が極めて短かったが柳沢義信氏（一弁）を委員長として迅速な資料収集、討議の集中に努めて頂いた。特に整理のため若手会員の骨身を惜しまない貢献には敬服した。おかげで法曹懇のメンバー元学長川口先生にも意見を反映して頂き、中央大学に対しても試験合格者の一大集団として効果ある意見具申であったと考えている。

第二部 元 会 員

☆ 弁護士 林 秀信（岡山弁）
昭和六三年四月に東京弁護士会から岡山弁護士会に登録換えになりました。

東京では諸先輩方に御指導頂きましたが、それらを糧として、かつ、

少しのんびりと納得できる仕事をやりたいと考えています。

私の郷里は吉備の国です。由来ある名所旧跡に加えて瀬戸大橋や新空港など観光資源にも恵まれてきました。一度尋ねてみて下さい。

☆ 弁護士 池田 忠正（横浜弁）
本年（昭和六三年）六月、足掛け二〇年在籍しておりました第一東京弁護士会を離れ、横浜弁護士会に入会を致しました。

肩書地に新事務所を新築し（三階）、一、二階を自宅として、職住近接を図りました。

以上

第三部 物 故 会 員

☆ 弁護士 池田由太郎氏

遺 族 池田 雄二

父、池田由太郎は、昨年7月に他

界致しました。御連絡の遅れた事をお詫び申し上げます。

これからも貴会のみましますの御発展を心より祈り申し上げます。

☆ 弁護士 児玉 幸男氏

表参道法律事務所

弁護士、児玉幸男は、62・12・7死亡しました。

☆ 弁護士 松村恭一郎氏

妻 松村 みよ

主人 松村恭一郎、二月四日に他界致しました。長い間お世話になりました。

ましてありがとうございます。皆様によりしくお申伝え下さいませ。

☆ 弁護士 長井 清水氏

妻 長井 正子

夫清水は昨年九月一七日他界致し

ました。
生前の御厚情を感謝致しております。

☆ 弁護士 武山 秀夫氏

遺族

拝啓

この度、武山秀夫こと、去る今年
の七月二十五日に死亡いたしました。
よろしくお願いいたします。

